

平成30年度
予算要求現業系人事制度
改善を求める要請

台東新聞

THE TAITO NEWS

発行集 宣	委員 宣	責任 部
東労台	京働東	清組支
発執編教		掃合部

2017年9月9日
第36号

組合員の声を当局へ！

2017年8月25日(金)

17時00分より、区役所1001会議室において、平成30年度予算要求の団体交渉の場が持たれ、これには一組総支部から山崎副委員長も出席し、要請及び「平成30年度」予算要求の申入れを行いました。



原田書記長が要請文を読み上げた後、
染谷委員長から箱崎人事係長に要求書が手渡された。



予算要求の申入れ

鈴川中央執行委員より

「平成30年度」予算要求について統一要求課題、更に台東区予算要求について要求書（後段に全文掲載）を読み上げ、染谷執行委員長より要求書を当局箱崎人事課長に提出、組合員の切実な要求、職場の環境改善実現の為、区当局の誠意ある回答を求めてきました。

一組総支部より要請

また、予算要求申入れに先立ち、一組総支部の山崎副委員長より箱崎人事課長に対し、昨今の一組の現状を訴えながら改善を求める要請書が手渡されました。内容については以下の通りです。

①清掃工場の運営は直営とすること。

この間の外部業務委託により、長い年月をかけて直営職員が積み上げてきた貴重なノウハウが失われ、安全で安定的な工場運営の維持が困難になっている。

本来、住民の生活環境に大きな影響を及ぼす仕事、危険な仕事、採算の合わない仕事などは行政が責任を



持つて行い、23区民が安心して生活できる衛生的な住環境を守るべきである。そのためにも、地方自治体で働く職員がより質の高い住民サービスを自らが提供しなければならぬ。ごみの中間処理を担う清掃一組に必要なのは「複雑なプラント設備を安定的に維持する確かな知識と経験に元づく専門的な技術」「住民に対する丁寧で適切な接遇」「仕事に対する誇りと責任感」であり、それらを保持している直営職員の存在である。清掃工場の直営を清掃一組に働きかけるよう強く求める。

②清掃一組の固有職員を確保すること。

清掃工場は、クレーン、焼却炉、ボイラ・タービン等の大型設備が数多く存在

する巨大プラントであり、経験や専門的知識に加え、数多くの資格や免許が必要である。工場の基幹職員になるには、10年を要する。限られた期間の派遣では、清掃一組における技術・技能・事務の継承は難しい。清掃一組の盤石な組織体制を維持するには「継続的な人材育成」を行うことができる体制の確保が必要である。清掃一組へ希望する区派遣職員には一組固有化する職員については、本人の希望を優先することを要求する。

③区の責任において分別回収を徹底すること。

清掃工場に搬入されたごみの中に、金属やガラス、水銀含有ごみなどの焼却に適さないものが持ち込まれることで設備の故障原因となり、復旧のために多くの費用や日数がかかっている。また、ごみの受け入れが困難となった場合には、収集・運搬に支障が生じ、23区全体のごみ処理に大きな影響を及ぼすことになる。23区の清掃事業を担う行政機関として、排出者に対するごみの減量化と不燃物の分別



以上

徹底を引き続き呼びかけるとともに、水銀含有ごみ等の有害物については、全区の統一した別途回収を求める。

④工場運営に必要な予算を確保すること。

清掃工場の施設整備計画では、これまで耐用年数が30年間とされてきたものを、延命化工事をするなどで40年間に延ばすとしている。しかし、不適正搬入の増加による設備への負担が増していることや、廃プラ焼却の影響で設備機器の腐食や劣化が急速に進行している。各区や清掃一組が置かれている財政状況が非常に厳しいのは理解するが、必要な経費を確保しなければ工場の運営自体が継続できない。また、計画以外の焼却炉の停止には、本来必要のない莫大な経費が掛かる。よって、システムや装置の保守に必要な清掃一組に対する予算の確保を求める。

現業系人事制度の改善について

私たちの現業職場における現業系人事制度の改善・見直しは喫緊の課題になっています。本年3月の行政系人事制度の改正では、任用制度について、全ての区において係長職の拡大を行うこととし、その規模は各区で協議を行うこと、現行の1級職、2級職及び3級職は廃止し、係長職の下に新1級職、新2級職を設置すること、新2級職は「係長職を補佐する職」と位置付けること、新3級職において新「主査」を設置することなど、大綱の合意に至りました。

私どもは、この間、行政系人事制度と現業系人事制度との間には格差があり、今回の行政系人事制度の改正によって、更に格差が拡大しかねないとの危惧をしています。

区長会からは、2016賃金確定交渉において、行政系人事制度の見直しにより、技能・業務系人事制度に影響が生じると見込まれるときには、その対応について、協議を行うとの回答を得ています。今回の大綱の合意により、そうした可能性が強まったことから、現業系人事制度についても、行政系人事制度の改正と連動して、一体的に見直さなければなりません。

区政の第一線で職務に精励する職員が安心して職務にまい進できるよう、「技能長職の拡大」「技能主任の任用資格基準の改善」等、現業系人事制度の任用制度面の改善を求めていくことが重要になります。

この現業系人事制度の改善を勝取るため、今次確定闘争をはじめ、今後様々な動員・要請行動等、組合員全員で取組まなければなりません。

引き続きの皆さんの協力をお願いします。



泪橋界限
~~~~~

小学生の頃、少年マガジンに夢中でした。

◇

当時連載されていた「巨人の星」「あしたのジョー」と言えば、その舞台は清川分室の辺り。

「巨人の星」はすぐ隣の荒川区側で下町の長屋住まい、「あしたのジョー」は玉姫公園と泪橋の土手に（実際には川は無いけれど）ボクシングジムが有るという設定でした。

原作者の梶原一騎さんは浅草育ち。山谷などの下町情緒には詳しかったのです。

◇

もう一つのテーマはストーリーに出てくる「日雇い人夫」「元少年院生」という差別を訴える作品だと思います。アニメを通して清川・日本堤・南千住を紹介してくれて有難いことです。

◇

他にも天才バカボン・男おいどん等、巨匠の作品もありました。漫画って夢のある足跡です。（Aモリ）

# 平成30年度台東区予算要求（概要）

## I 政策要求

### 1. 政策要求（直営化要求）

- ① 清掃事業の直営を堅持すること。
- ② ふれあい指導の更なる強化と、ふれあい発表会を開催すること。
- ③ 清掃事業職員に対する職業差別・清掃差別をなくすよう取り組み、人権・差別問題をはじめとした研修をおこなうこと。
- ④ 排出困難者が増えてきているため、一声収集の条件を緩和し、より多くの区民の手助けができるように一声収集の専門班を設置すること。
- ⑤ 区民の安全で衛生的な住環境の確保及び更なる戸別収集の円滑な実施に向け新規職員を採用すること。

### 2. 新規事業要求

- ① 2016年1月より区内全地域が戸別収集となった。引き続き、収集現場作業に混乱を引き起こすことの無いように区民への周知と協力の依頼を徹底させること。
- ② 容器包装プラスチックの収集を直営で行うこと。
- ③ 廃プラスチックリサイクルの資源化施設を設置すること。
- ④ 廃乾電池・蛍光灯等の有害廃棄物や古布・CD・カセット等の更なる別途収集体制を確立すること。
- ⑤ ガスボンベ・エアゾール缶・ライター・蛍光灯等の危険物は別途収集とし、早期に体制を確立すること。また、危険物の収集については、不燃収集日以外の曜日を設定すること。
- ⑥ 新規事業はすべて直営で行い、事業の内容については組合と協議をすること。

### 3. 委託事業の直営化要求

- ① 資源回収（古紙・ビン・缶・ペットボトル）等をはじめとした、リサイクル事業を完全直営で行うこと。
- ② 粗大収集を完全直営で行うこと。
- ③ 区施設から排出されるすべてのごみを直営で収集すること。

## II 作業改善・安全作業要求

### 1. 作業改善・安全作業要求

- ① 排出者責任（飛散・有害物・薬品・注射針・産業廃棄物等）の指導の徹底をはかり、追求すること。
- ② 二重駐車になる収集形態の改善をすること。
- ③ 軽小・軽ダの代行運転手制度を廃止し、正規職員の運転手を配置すること。
- ④ 区内全地域の戸別収集に伴い、狭小路地の引出しが増えている。また軽小の上乗りの高齢化が進んでいるため、直営の軽小を増車し、正規職員を配置すること。

### 2. 保護具措置・改善要求

- ① ヘルメットの通風化と更なる軽量化等の改善をはかること。
- ② 安全靴の更なる軽量化等の改善をはかること。
- ③ 安全靴の破損等した場合、早急に対応（支給）すること。
- ④ 雨具（カッパ）の防水性及び通気性等の改善をすること。

### 3. 車両改善要求

- ① 黄色灯を設置できるよう法改正の働きかけをすること。
- ② 回転板・圧縮板の速度を統一または基準幅を縮めること。
- ③ 飛散防止を完全なものにすること。
- ④ スライドドアの改善（開閉の軽量化等）をすること。
- ⑤ 雇上車両全車に安全対策として、バックモニターを設置すること。
- ⑥ 雇上車の耐用年数の古い車両について、改善・対応をすること。  
（汚水タンクから汚水が漏れる等ある為。）
- ⑦ 直営車（小プ・軽小ダンプ・軽小）にAT車の導入をすること。
- ⑧ 直営車（小プ・軽小・軽ダ）にAEDを携帯（取付け）すること。
- ⑨ 直営車（小プ・軽小・軽ダ）に地域安全性の観点から、防災無線を携帯（取付け）すること。



**Ⅲ 施設改善要求****1. 庁舎建設要求**

- ① 統合（職場実態・人員増）に見合う新庁舎を設置すること。

**2. 庁舎改善要求**

- ① 本所1階雨合羽置き場に除湿機を設置すること。
- ② 本所・清川車庫のねずみ駆除をする事。
- ③ 清川分室の委託清掃職員について、清川分室庁舎全体を掃除するよう対応をすること。  
（曜日ごとに半分ずつ行うため。）
- ④ 本所2階中庭喫煙所に目隠し及び屋根の設置をすること。
- ⑤ 本所4階乾燥室の暖房機が古い為、新品と交換すること。
- ⑥ 本所4階洗濯場を整備し、洗濯機及び乾燥機を増設し、換気ダクトを取り付けること。
- ⑦ 本所3階休憩室を整備すること。（統合による職員増のため）
- ⑧ 本所庁舎全体に、空調の設置をすること。
- ⑨ ごみストックヤード（通称：中庭）にすべてを覆える空調を含めた大きなプレハブ等を設置し、近隣に対する環境と異臭等の対応をすること。設置困難な場合は、屋根等を設置し対応をすること。  
また、冷水器及び冷凍冷蔵庫の設置をすること。
- ⑩ 清川車庫出庫時の安全対策のため、カーブミラーを見やすいところに設置すること。現在設置のカーブミラーは安全確認ができないため。
- ⑪ 安全確認の観点から、中庭の出入り口にカーブミラーを設置すること。
- ⑫ 北上野分室に庁舎清掃の予算措置を講ずること。
- ⑬ ごみストックヤード（通称：中庭）のごみ収集後の清掃がしやすいよう全面舗装を実施すること。  
（今現在凸凹のため清掃がしにくい）
- ⑭ 本所に女性職員の休憩スペースを設けること。

**3. 設備改善要求**

- ① 乾燥室の改善をすること。
- ② 本所のロッカー室の改善をすること。
- ③ 本所のロッカーが老朽化しているため、新しい物に変えること。
- ④ 洗面所の蛇口を交換すること。
- ⑤ ウォシュレット付洋式便器を増やすこと。
- ⑥ 北上野分室にウォシュレット付洋式便器を設置すること。
- ⑦ 今戸2階女性用トイレをウォシュレット付洋式便器にすること。
- ⑧ 喫煙所を完全に密閉し、受動喫煙をなくすこと。

**Ⅳ 福利厚生要求****1. 被服要求**

- ① 靴下・作業用ベルト・腰痛予防ベルト等の支給をすること。
- ② 雨用手袋の支給増をすること。
- ③ 雨用手袋は選択制にすること。
- ④ 排出指導のため、全職員に帽子を貸与すること。
- ⑤ 帽子については、通気性のよい帽子にすること。
- ⑥ 雨合羽の更なる改善をすること。
- ⑦ 技能長に被服（スラックス）を支給すること。
- ⑧ 作業服（ズボン）の裾上げをすること。

**2. 健康要求**

- ① 産業医による健康管理の更なる推進をはかること。
- ② 腰痛予防をはじめとした怪我防止の健康器具を設置すること。
- ③ 健康を推進するため、喫煙問題について研修・啓発活動をする事。
- ④ 全職員が消化器検診を含めた健康診断を、検診施設で受診できるようにすること。

**V OA等要求**

- ① パソコンの増設をすること。
- ② 集積所管理システム(新システム)の各階層のアカウント数を増やし、ログイン出来るようにすること。
- ③ 地図機能をゼンリンの地図表示にすること。

**Ⅵ その他**

- ① 統括技能長選考について、職員の士気向上のため、実施すること。
- ② 技能長選考及び技能主任選考については、引き続き実施すること。